

訪問購入のトラブルにご注意ください

～不要品の買取りに係るトラブル発生中～

訪問購入とは、消費者の家を購入業者が訪問し、貴金属やブランド品などを買取るもののです。

トラブル事例

- ・電話では「海外に送るため、古着、食器を買取っています」と言っていたのに、家に来たら「貴金属を売ってくれ」と言われ、**宝石、アクセサリー、時計を強引に買取られた。**
- ・契約書には「服一式」、「皿一式」、「リング」とだけ書かれていて、**何をいくらで買取られたのか分からぬ。**



トラブルを避けるために

POINT 1 買取りを希望した物品以外は売らない。

電話で買取りを希望した物品以外の「貴金属」などについて、購入業者が突然買取りの勧誘をすることは、法律で禁止されています。

POINT 2 買取りを希望しない物品は見せない。

強引な勧誘に負けて買取られてしまうことがあります。



POINT 3 契約書面はよく確認！

契約書面に物品名や価格が具体的に記載されているか確認しましょう。

突然事業者が訪問してきたときや
強引に物品を買取られたときなどは、相談しましょう

消費者ホットライン

い や や
1 8 8

お近くの消費生活相談窓口
をご案内します。